

予算を 慎重審議

一般会計86億6000万円を可決

藤原町長 2年目の予算編成

令和4年第2回定例会が、3月3日から16日までの14日間の会期で開催されました。

昨年2月に当選した藤原町長2年目の一般会計当初予算は、*昨年度比で1億9200万円減となる中、学校給食の無償化や、里山を使った観光振興、地区公民館のWi-Fi整備など、町長の意向が反映されたものでした。議会では、予算決算常任委員会で集中的に予算を審議し、「可決するもの」として報告され、本会議で議案は全て可決されました。(予算審議の内容は10-12頁をご覧ください)

また、福島市と広域連携を進めるための議案も提案され可決されたほか、2月には役場の組織体制を改編する議案が可決になるなど、新たな取り組みが進められています。

*藤原町長の政策予算が提案された補正後の88億5200万円と比較

令和4年度 町長“5つの約束”ほか予算

小・中学校の給食の無償化

従来の半額補助から全額補助にし、学校給食を完全無償化



4402万円

新型コロナウイルス対策給付金事業

新型コロナの影響を受けている事業所への給付金



4780万円



前田遺跡の国史跡指定調査費

国史跡指定に向け遺跡範囲を確定するための調査費



366万円

地区公民館にWi-Fi設置

地区公民館9館にWi-Fiを設置



757万円

里山ツーリズムの構築

里山を通じて地域の魅力を発信する事業



1000万円

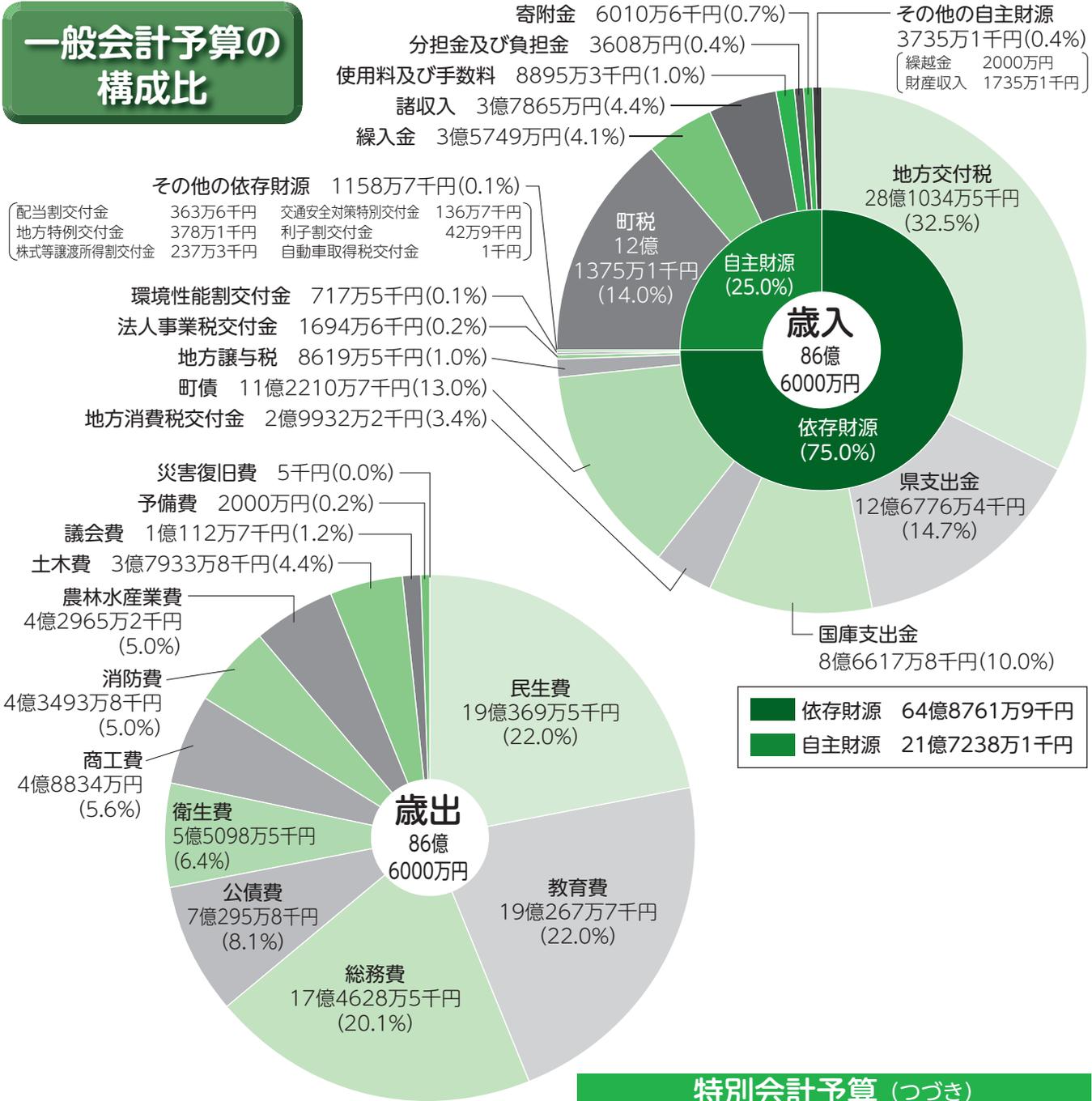
地域学校協働本部の設置

学校と地域が連携して復興のまちづくりを進める



107万円

一般会計予算の構成比



特別会計予算	
特別会計	予算額
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	15億8175万8千円
国民健康保険特別会計 (診療施設勘定)	1433万3千円
介護保険特別会計	20億6967万円
後期高齢者医療特別会計	1億9707万3千円
簡易水道事業特別会計	1640万7千円
奨学資金特別会計	1607万円
工業団地造成事業特別会計	3256万3千円

特別会計予算 (つづき)	
特別会計	予算額
小島財産区特別会計	1323万4千円
飯坂財産区特別会計	1077万円
大綱木財産区特別会計	83万3千円
小綱木財産区特別会計	322万3千円
山木屋財産区特別会計	24万4千円

水道事業会計予算		
区分		予算額
収益的収入及び支出	水道事業収益	2億6697万2千円
	水道事業費用	2億5073万8千円
資本的収入及び支出	資本的収入	5533万3千円
	資本的支出	1億5860万6千円

令和4年度一般会計の質疑

質問
今回の予算で町長が最も力を入れた事業は何か。
(高橋清美議員)

答
学校給食の完全無償化、認定こども園の設置、介護者へのタフシー券交付などです。
(町長)

令和3年度一般会計補正予算

【概要】 事業費の確定等により、7959万6千円を減額し、総額を9億2396万5千円とするもの。

質問
①町勢要覧発行の経費が増額されているが発行はいつになるのか。

②消防車両の購入費は、令和元年台風で被災した車両の代替だが、なぜこの時期なのか。
③除雪の実績は、補正は何回分か。

答
①3カ月後を目途に発行予定です。
②9分団、小綱木地区分団の代替車両です。財政的な都合でこの時期となりました。
(総務課長)

③今季は13回除雪しています。全町1回分として957万円を見込んでいます。
(建設水道課長)

質問
①コロナ禍にもかかわらず町民税が個人、法人とも増収になっているがその要因は。

②火葬場の基本計画策定委託料の補正理由は。
(佐藤喜二郎議員)

答
①コロナ禍での減収を見込んでいましたが、影響がなかったため実績に応じて増額したものです。
②現在の火葬場を稼働させながら、建替えを行えないか検討することし、必要経費を追加するものです。
(町民税務課長)

令和4年 第1回 臨時会

役場組織機構を改編

2月16日開催

『政策推進課』を新設し人口減少等に対策

藤原町長の意向により、4月から役場組織を改編するための議案が提案され、全会一致で可決しました。

【概要】 従来組織のうち、主に「企画財政課」と「産業課」の業務を改編し、新たに「政策推進課」「財政課」「農林振興課」とするほか、所要の改正を行うもの。

質問
①財政課を政策部門と分けたのはなぜか。
②移住・定住業務は政策推進課で担うのか。
③地域おこし協力隊業務の所管課は。

(菅野清一議員)

答
①政策部門と財政部門を分離し、相互にけん制できる体制としました。
②移住施策に定住施策を含み、政策推進課が所管します。
③政策推進課で取りまとめますが、全庁で連携します。
(副町長)

質問
①認定こども園に対応する課の改正は行わないのか。
②再編に当たり、町民への周知は。
③一人職場の解消は。

答
①令和5年のこども園開園に向けて検討を進めます。
②3月発行の広報誌で周知します。
③1人係をなくす方向で検討します。
(副町長)

◎機構改革図（機構改革組織のみ掲載）

課	係	課	係
企画財政課	企画調整係	政策推進課	政策調整係
	—		まちづくり推進係
	情報システム係		デジタル推進室
産業課	財政係	財政課	財政係
	—		公有財産係
	商工交流係		—
原子力災害対策課	農業振興係	農林振興課	農業振興係
	農林整備係		農林整備係
	住民支援係		住民支援係（とんやの郷）
生涯学習課	除染対策係	生涯学習課	除染対策係
	生涯学習係		生涯学習係
	管理係		管理係
	遺跡調査係		歴史・文化係
	保健体育係		保健体育係

3月に広報かわまたで公表された組織機構改革

条例の改正・その他議案

●議案第6号

再エネ発電設備の適正な配置等に関する条例

【概要】太陽光、風力、バイオマスによる発電施設が生活環境、景観、自然に与える影響を考慮し、設備の適正な設置と維持管理についての手続き、責務等について定めるもの。

質問

再エネ事業が自然や生活環境に「支障がない」と認める基準は定めないのか。

(菅野清一議員)

答

数値的な基準等を定めることは困難であり、関係者等への聞き取り等を踏まえ総合的に判断します。(企画財政課長)

質問

基準が曖昧では、実際に被害が生じたとき立証できない。早急に運用基準を設けるべきではないか。

(菅野清一議員)

答

どのような基準が設けられるか、議員の指導を受けながら検討してまいります。(企画財政課長)

(企画財政課長)

●議案第13号

消防団員報酬の条例改正

【概要】消防団員の年額報酬を3万5千円から3万6500円に引き上げるもの。

質問

1500円引き上げる根拠は。団長、副団長の報酬は上げないのか。

(高橋清美議員)

答

消防庁から示された基本団員報酬を、基準額に合わせるための改正です。(総務課長)

質問

全国には5万円、8万円の報酬もあるので、さらなる待遇改善を。

(菅野清一議員)

答

調査して検討します。(総務課長)

(総務課長)

●議案第14号

福島市との広域連携協約締結に関する協議

【概要】福島市を中心都市とする、連携中枢都市圏構想「ふくしま田園中枢都市圏」の形成にあたって、町が連携協約締結に関する協議を行うことについて、議会の議決を求めるもの。

質問

構成する市町村が議会の議決を経ないで決められる仕組みであり、中心都市に権限を集め、国の中央集権化につながるものではないのか。

(菅野清一議員)

答

協定書について確認しており、連携事業についても議会の議決がなければ予算化できない建前であることから、現時点では、主従関係があると認められません。(企画財政課長)

(企画財政課長)

質問

結局は福島市に人口が流出してしまうことにならないか。

(石河ルイ議員)

答

それぞれの市町村だけでなく、圏域全体としてのメリットが描かれているもので、その内容については協議しながら進められていきます。(企画財政課長)

(企画財政課長)

質問

かなり幅広な内容だが、年に何回程度協議されるのか。

(高橋清美議員)

答

現時点では不明です。(企画財政課長)

(企画財政課長)

質問

連携推進協議会には、米沢市も入っていたが、連携中枢都市圏との関係は。(作田善輝議員)

(作田善輝議員)

答

現時点では、米沢市、白石市を含む11の市町村で構成する推進協議会は存続すると聞いています。(企画財政課長)

(企画財政課長)

【討論】

【反対】 中心市から離れた地域には恩恵が少なくと考える。自治体数を減らし、道州制を見据えたものではないかと考えられ、反対する。(石河ルイ議員)

【採決】

賛成多数で可決されました。

議案採決結果

	村上源吉	佐藤喜三郎	新関善三	菅野清一	高橋真一郎	高橋清美	蓮沼洋志	作田善輝	菅野信一	石河ルイ	山家恵子
議案第14号 ふくしま田園中枢都市圏 連携協約締結の協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

○は賛成、×は反対



再エネ発電設備の適切な配置等に関する条例

なぜ条例が必要？

POINT!! 近年、町と隣村との境界に風力

発電の大きな風車が立てられたり、町内一部地域を含む範囲で大規模な風力発電設備を設置する計画が示されたりするなど、再生可能エネルギーを導入する動きが加速化しています。



一方で、景観が損ねられたり、近くの住民が騒音被害を訴えたりする事例があり、再生事業者が町やその近隣で発電設備を建設しようとする際のルールを定める必要が生じていました。

条例ができるようになる？

POINT!! *一定規模以上の再生可能エネ

ルギー発電事業を実施しようとする事業者は、事前に町と協議のうえ、町長の同意が必要になります。町長は、住民の意見等を参考に、総合的な見地に立って判断することとしており、事業者には、計画段階から住民への説明会が必須であるほか、発電事業を開始してからも適正な維持管理と、報告の義務が課せられます。

※太陽光…出力50キロ

ワット以上

風力…出力20キロ

ワット以上



「ふくしま田園中枢都市圏」で町の暮らしは？

これまでと何が違う？

POINT!! 福島市が中心となつて、人口減

少、少子高齢化等、近隣市町村を含む圏域全体の課題に対応するための方針を打ち出し、賛同する市町村と1対1で協約を締結します。協約に基づく取組に対し、国からは、最大で福島市に約1億円、町に1800万円が財源として交付されます。

※この仕組みに対して、全国町村議会議長会では、「新たな広域行政への布石ではないかとの強い懸念や根強い不信感がある」と発言しています。

暮らしの何が変わる？

POINT!! 救急医療、保育

所、運動施設等が広域で利用可能になる予定であるほか、観光等のイベントが実施され、消費拡大や販売促進が期待されます。取組の分野は全20項目に及びます。

主な取組内容

- ◆官民一体の経済成長の取組 ◆農業と観光交流の推進 ◆商工業の振興 ◆高度な中心拠点の活用 ◆広域道路網の形成 ◆地域医療の充実 ◆高齢者等福祉の充実 ◆子育て・教育環境の充実 ◆文化・スポーツの振興 ◆広域的な土地利用 ◆特長等を生かした地域振興 ◆災害対策 ◆再生可能エネルギーの導入推進 ◆地域公共交通の充実 ◆デジタル化の推進 ◆出会いの場、移住定住の促進 ◆雇用対策 ◆公共施設の相互利用 ◆行政職員の研修会等 ◆水道事業等の広域連携



令和4年3月30日付けで連携協約が締結されました

3月議会定例会審議結果 (令和4年3月3日～16日)

議案	件名	審議結果
第3号	動産の取得について	可決 (全会一致)
第4号	川俣町中央公民館耐震補強・施設改修工事請負契約の一部変更について	可決 (全会一致)
第5号	川俣町課等設置条例の一部改正に伴う条例の整理に関する条例	可決 (全会一致)
第6号	川俣町再生可能エネルギー発電設備の適正な配置及び維持管理に関する条例	可決 (全会一致)
第7号	東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う令和4年度川俣町国民健康保険税等の減免の特例に関する条例	可決 (全会一致)
第8号	川俣町公私連携幼保連携型認定こども園に係る施設等の無償貸付に関する条例	可決 (全会一致)
第9号	川俣町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第10号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第11号	川俣町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第12号	川俣町町営住宅条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第13号	川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第14号	福島市及び川俣町におけるふくしま田園中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決 (6P採決表をご覧ください)
第15号	川俣町国民健康保険山木屋診療所の指定管理者の指定について	可決 (全会一致)
第16号	町道路線の認定について	可決 (全会一致)
第17号	令和3年度川俣町一般会計補正予算 (第9号)	可決 (全会一致)
第18号	令和3年度川俣町介護保険特別会計補正予算 (第5号)	可決 (全会一致)
第19号	令和3年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算 (第3号)	可決 (全会一致)
第20号	令和4年度川俣町一般会計予算	可決 (全会一致)
第21号	令和4年度川俣町国民健康保険特別会計予算	可決 (全会一致)
第22号	令和4年度川俣町介護保険特別会計予算	可決 (全会一致)
第23号	令和4年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算	可決 (全会一致)
第24号	令和4年度川俣町簡易水道事業特別会計予算	可決 (全会一致)
第25号	令和4年度川俣町奨学資金特別会計予算	可決 (全会一致)
第26号	令和4年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算	可決 (全会一致)
第27号	令和4年度川俣町小島財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第28号	令和4年度川俣町飯坂財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第29号	令和4年度川俣町大綱木財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第30号	令和4年度川俣町小綱木財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第31号	令和4年度川俣町山木屋財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第32号	令和4年度川俣町水道事業会計予算	可決 (全会一致)
第33号	川俣町小島財産区管理会委員の選任について	同意 (全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 (全会一致)

● 3月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員	審査結果
1	総務産業 常任委員会	烏合内集落の生活排水路と広畑地内の用排水路の一体的整備に係る請願書	川俣町大字羽田字瓜蕪良内42 高木 儀蔵	佐藤喜三郎 作田 善輝	採択

● 3月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
1	総務産業 常任委員会	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	福島県伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択

議員提案

ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する決議

2022年2月24日に行われた、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻は、国家の主権と領土を脅かし、尊い人命を踏みしめる暴挙であり、断じて許されない行為である。さらには、核兵器の使用をほめかし、ついには原子力発電所を攻撃したことは、今なお原子力災害に苦しむ福島県民として、絶対に容認できない。

第二次世界大戦後に国際社会が築いてきた平和と安全を脅かす、重大かつ野蛮な行為であり看過できない。

川俣町議会は、世界で唯一の被爆国である日本の、さらには

原子力災害を経験した地方議会として、戦争と核兵器の使用に関する発言及び蛮行に対し、断固抗議し軍の無条件即時撤退、国際法の遵守を強く求める。

政府においては、ロシア連邦に対し、強く抗議するとともに、各国との緊密な連携のもと、厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

福島県伊達郡川俣町議会

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

新型コロナウイルス感染が拡大する中、製造業においては、海外サプライチェーンからの部品・資材不足等により休業、生産調整を余儀なくされるなど、県内の雇用と労働環境は、いまだ先の見通せない状況が続いている。

さらに、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口が約20万人減少し、人手不足を補うため外国人労働者数は増加傾向にある。障がい者雇用数も全国平均を上回る状況にあり、また、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど、雇用形態が多様化している。

ウズコロナ社会の影響を見据えたセーフティネットの強化、かつ人口流出抑制策として、最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の対策であり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、同一労働同一賃金の趣旨に基づく政策でもある。

政府及び関係機関においては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について、早急に対策を講じられたい。

- 1 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。特に、日本は20年以上も賃金の低下傾向が続き、先進国で取り残されている状況を踏まえ、2021年5月の経済財政諮問会議で、早期に最低賃金全国平均1000円引き上げを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止められたい。
- 2 中小企業等においては、最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を初めとした環境整備の充実、強化を図ること。
- 3 賃金の多寡と人口移動の相関関係が示されていることから、最低賃金引上げ施策は、労働力確保、人口流出抑制など、多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日

衆議院議長 細田 博之様
内閣総理大臣 岸田 文雄様
厚生労働大臣 後藤 茂之様
福島労働局長 河西 直人様

福島県伊達郡川俣町議会

令和4年度当初予算を (2022年)

CHECK

3月定例会では、一般会計予算ほか当初予算13件が提案され、委員会で集中的に審議することにしています。委員会の審議の結果、次のような意見が出され報告されました。

※課名は3月定例会時点の名称です。

総務課

- (1) 職員研修費は、自治研修センターの職員研修が主な内容となっているが、資質向上の成果が町民サービスに感じられるよう努めること。特に、全職員が町内の地理、地名等を把握できるよう、職員研修を実施すること。
- (2) 交通安全対策事業で実施する運転免許返納者等に対するデマンドタクシー利用券配布については、制度の周知が不十分なために、利用していない人がいる。制度の周知徹底と分かりやすい広報等に努め、効果的に交通事故防止が促進されるよう運用すること。
- (3) 交通安全施設整備については、予算の都合で対応されていない設備がないかよく点検し、適切な予算の確保に努めるとともに、危険箇所については早期に設置すること。
- (4) 新規事業で、職員2名分の防災士資格の取得経費が計上されているが、防災の知識普及と地域全体の防災力向上のため、女性職員や、消防団員等への取得促進についても検討すること。
- (5) 災害対策費に計上されている防災マップ作成は速やかに実施し、台風や水害が多発する時期に間に合うよう町民に配布すること。
- (6) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

企画財政課

- (1) 地域魅力向上・発信事業については、里山ツーリズム等が予定されているが、古閑裕而ゆかりの地など、これまで町が培ってきた魅力が十分に発揮できるよう、幅広く検討を行うこと。また、効果が高まるよう、福島市ほかとの連携についてもよく検討すること。
- (2) 市町村バス、デマンド型乗合タクシー運行等は、免許返納者を初め、ますます住民のニーズが高まっている。定期的にアンケート等利用者の声をよく聴くとともに、生活交通体系の維持確保に努めること。また、移住定住においても重要な施策であるので、利便性等については、よく検討すること。
- (3) SDGs 啓発推進事業は、普及啓発を目的に実施されるが、目標や成果の設定が必要なのではないかと考える。企業等との連携を検討するなど、持続可能な社会づくりを推進すること。
- (4) 地区公民館へのWi-Fi整備が実施されるが、デジタル社会の推進のためには、利用者側への理解と普及が必要であると考えるので、高齢者等への講習会や勉強会など、さらに積極的に推進すること。
- (5) 振興計画のための会議のほか、復興計画、男女共同参画推進計画等の進捗管理や策定のため、各種会議が設定されているが、行政の主体性を発揮しつつ町民の意見をよく聴き、政策推進に努めること。
- (6) 遊休の町有財産等を活かし、子育て世代に宅地等を安価に提供できるような施策について、計画化すること。
- (7) 閉校後の施設、跡地活用については、地元住民とよく協議のうえ、公共施設マネジメント計画で積極的に検討を進めること。
- (8) 東京電力に対する損害賠償は、いまだ約13億円が未払いとなっている。公共賠償については既に県内16市町村で100%の支払いを受けているが、町の現状は36.6%である。町復興のために支出した重要な財源であるので、早期回収に努めること。

予算決算常任委員会報告

産業課

- (1) 農業災害対策事業として実施される収入保険への加入促進に当たっては、丁寧な説明と周知徹底に努めること。
- (2) 移住・定住促進事業については、1億を超える予算の殆どが委託料となっているが、町が主体性を十分に発揮すること。体験農園の整備、二地域居住体験施設の修繕等、新組織体制下においても、各課事業等の連携により、着実な進展に努めること。
- (3) 地域おこし協力隊設置事業に対する期待は大きい。新規就農支援、起業だけでなく、行政の支援者、担い手としての育成等、制度の枠組みを十分に活用し、地域課題の解決に結びつくよう、隊員に対しては、丁寧な支援、育成に努めること。

町民税務課

- (1) 産業廃棄物、一般廃棄物の不法投棄については、地域と連携のうえ監視を強化すること。
- (2) 畜産公害などの悪臭で悩む住民のため、新たな機器の導入等、対策を図ること。
- (3) 火葬場の早期整備に努めること。

保健福祉課

- (1) 人間ドック、各種検診事業等、受診率向上に努め、町民の健康増進を図ること。
- (2) 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されるので、広報等、周知徹底に努めること。

建設水道課

- (1) 町道改良については、改良が長期にわたっている箇所があるので、財源の確保と早期実施に努めること。また、路線箇所の選択と集中により、工期短縮についても検討すること。
- (2) 町営住宅、災害復興公営住宅の空き家については、定住化に資するよう、各課連携し、子育て支援と住宅支援を組み合わせた施策を検討すること。

原子力災害対策課

- (1) 仮置き場全22カ所のうち、令和4年度には新たに7カ所の工事発注が予定されている。令和3年度内発注分を含め、着実に返還していけるよう努めること。

予算委員会の審議中、3月11日は議員全員で黙祷をささげました ▼



令和4年度当初予算を

(2022年)

予算決算常任委員会報告

CHECK

子育て支援課

- (1) 認定こども園を計画どおり開設できるように、着実な整備を図ること。
- (2) 出産祝金については、増額を検討すること。

学校教育課

- (1) 閉校後の施設、跡地活用については、各課連携し、積極的に検討を進めること。

議会事務局

- (1) 議会中継について、より鮮明に見やすくなるよう努めること。
- (2) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

生涯学習課

- (1) 羽山の森美術館事業においては、運営に支障が生じないよう、委託費、施設改修費等、必要な費用は、適切に予算に反映すること。
- (2) 代官所跡の石碑は、早急に設置場所を決定すること。

まとめ

令和4年度一般会計当初予算においては、平成24年度以降では実質的に最も少ない86億6000万円となる予算が提案された。震災から11年を経過し、復興のための大規模インフラ整備事業が完了しつつある一方、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症対策のための費用や、認定こども園の改修費用、移住定住促進事業など、従来の取り組みを継承し、推進するための費用が計上されている。

また、議会が繰り返し要望してきた、学校給食の完全無償化、前田遺跡の調査費用、町長の公約である地区公民館へのWi-Fi整備、里山観光事業等、新たな予算も組み込まれ、一定の評価をするものである。

しかし、加速の一途である人口減少と少子高齢化、新型コロナウイルスにより中止、休止された事業の再開と継承、閉校後の施設等の活用、新火葬場の整備など、町を取り巻く環境は依然として厳しい。さらには、変異を繰り返す新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナ侵攻、南海トラフ地震など、町民生活に悪影響を及ぼす制御不能な事態も想定される。

当局においては、一部職員によるミスや事務怠慢なども生じているので、連携を密にし、風通しのよい職場体制の醸成に努めること。そのうえで、4月からの新たな組織体制に着実に移行し、常に緊張感を持ち、新たな時代課題に、適切かつ迅速に対応できるように、全職員一丸となって町政進展に取り組むこと。

以上の点について意見し、令和4年度各会計当初予算13件は可決すべきものとす。

令和4年3月16日

予算決算常任委員会

委員長 佐藤 喜三郎

まちの課題を問う！

3月議会定例会の一般質問には7人の議員が登壇しました。

※質問の順番はくじによって決められます。



菅野 清一 議員

14

- 避難解除に伴う復興支援事業について
- 再生可能エネルギーについての町の対応は
- 福島広域連携都市圏事業の取り組みは



高橋 清美 議員

15

- 選挙公約の「五つの約束」の実績と今後の取り組みは
- 小学校等の統合による跡地施設の活用は



石河 ルイ 議員

16

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 認定こども園開園に伴う幼稚園職員の処遇について
- 国道349号線の改修について
- 町道の除雪について



新関 善三 議員

17

- 農業の振興方策の取組について
- 政策推進課の取組と対応について



菅野 信一 議員

18

- 町の避難対策について
- 川俣高等学校の活性化及び存続について
- 川俣町空き家等対策について



山家 恵子 議員

19

- コロナ禍における女性の負担軽減、生理の貧困の対策支援について
- 公共トイレ及び公衆トイレの管理と改修について



蓮 沼 洋 志 議員

20

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 10年後の高齢化社会を見据えての対策は
- 教育振興対策について

一 般 質 問

質問席



かの きよ かず

菅野清一 議員

復興・再生に国と交わした確約は

国に要請していきます

質問

①ハードからソフトへの見直しは。

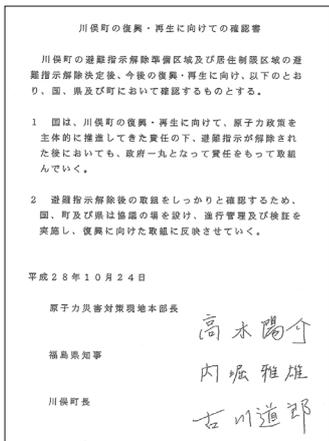
②粗飼料生産拠点、アンスリウム栽培の成果と課題は。農地の復興や、燃料費の高騰にどのように取り組むのか。

③避難解除の際の確約書は守られているのか。

町長

①少子高齢化の加速など、確かな復興を実感できない住民が多いのが現状です。交流人口の拡大と移住定住事業に取り組む予定で、移住定住事業をワンストップで受け付ける窓口を開所し、情報発信と受け入れ態勢の整備を強力に進めます。

②粗飼料倉庫を7棟、農業用機械を37台整備し、作付は、87畝まで増えています。



国、県、町で交わした確約書

アンスリウムは組合員12人が年間約30万本を出荷し、日本一になりました。原油高の影響で経営削減などに課題がありますが、しっかりと支援していきたいと思えます。

③「川俣町の復興・再生に向けた確約書」で、国が全面的に先頭に立つ、と取り交わしていますので、復興・再生について要請をしていきます。

再エネ発電被害への対策は

条例に基づき指導します

質問

①大型風力発電事業のその後。

②農地を利用する太陽光発電に問題はないか。

③景観破壊、健康被害に町の対応は。

町長

①山木屋地区4区（字八木付近）にかけての風力発電事業には、環境被害を出さないよう、地区住民から要望書

広域行政圏と 地方分権の整合性は

相乗的な発展を
目指します

質問

国の進める連携中枢都市圏構想には、全国町村会が反対の意思表示をしているが、整合性はあるのか。

町長

国の制度上、中心都市が主導権を発揮する仕組み

が町に提出されています。花塚山から山木屋地区にかけての風力発電事業では、町長名で、福島森林管理署長に、風力発電機を設置させないよう要望書を提出しています。

②昨年8月ごろから、県外の事業者2社が営業活動を行っています。事前相談が約230件に上っていて、権利、耕作の計画等が整理されたのち、農業委員会を通じて一時転用の申請手続きが取られます。

③本定例会で提案している再エネ発電適正配置等条例により、適切な維持管理を指導していきます。

で、結果的にさらなる都市への集約と周辺部の衰退を招くのではないかと、というのが、全国町村会の主張です。参加する福島市との連携では、主従関係はなく、対等な関係が維持される見込みで、それぞれの強みを持ち寄り、相乗的な効果により圏域全体が発展していくものと考えています。

まちの課題を問う

公約「五つの約束」の実績と今後の取組は

移住・定住を促進します

質問 「変えよう川俣」「顔のみ
えるやさしい町づくり」

のこの一年間の実績、「反省を含
めて、今後どう実現するのか。

① 新型コロナウイルス感染症対策と営業
補償の充実は。

② 子育て支援の更なる充実は。

③ 農林業・商工業への支援の充
実と強化は。

④ 復興事業の総点検と新たな復
興計画の推進は。

⑤ 観光事業の充実と発展は。

町長

① チラシや防災無線など
で感染防止の周知徹底と、
ワフチンの追加接種、県支援に
加えて町独自の事業者支援など
を行っています。

② 川俣小学校の改修、タブレッ
ト端末の配布、学校給食の無償
化などを実施しており、今後は、

認定こども園開設等に取り組ん
でいきます。

③ 新規就農者として個人3名
夫婦1組が投資資金事業を活用
しています。商工業では、アサ
ヒ通信株式会社や、ベルグ福島

が、工業団地に研究施設の整備
を行っており、今後さらに最先
端技術等の導入、活用により、

町内事業所と連携、活性化を
図っていきます。

④ 交流人口の拡大と、移住・定住
の促進をテーマにワンストップ
窓口の設置や、地域おこし協力
隊の採用等の取組を進めていま
す。山木屋地区ではヒュッテフ

アームが水稲作付を20畝まで拡
大したほか、アンスリウム農家
が1件、その他新規就農が5件
ありますので、支援に努めます。

認定こども園開設等に取り組ん
でいきます。

小学校等の 跡地施設の活用は 活用を検討して いきます

活用を検討して
いきます

質問

① 統合後、空き校舎と
なった小学校の活用は。

② 幼稚園の活用は。

③ すみよし保育園の活用は。

⑤ コロナ禍により、各種イベン
トが中止せざるを得ない状況で
したが、今後はLINEアプリ
を活用した誘客事業や、道の駅

でのイベント、移住生活、農業
体験等を実施し、移住・定住の
促進に努めていきます。

町長

① 今後、富田、福田、飯
坂の3つの小学校の活用
方針を検討します。

② 川俣、川俣南、富田、福田の
4つの幼稚園の活用を検討しま
す。

③ すみよし保育園を含め、計8
つの遊休施設が生じます。公共
施設総合管理計画において、住
民サービス向上や、地域のつな
がりの面、防災、交流人口など
を視野に入れながら、活用を検
討していきます。



たか はし きよ み

高橋 清美 議員



▶ 富田小学校



▶ 福田小学校



▶ 飯坂小学校

一般質問



いし かわ

石河ルイ 議員

コロナ対策支援の 拡充は

連携して対応します

質問 ①希望者への無料検査、学校などへの検査キットの配布は。

②5〜11歳へのワクチン接種体制は。

③学校での感染状況と対策は。

④自宅療養者の体調管理や生活支援は。

⑤保護者の休業補償で町ができることはないのか。

町長 ①県で、感染不安のある無症状の方向けに、無料検査を実施しています。川俣町内ではハシドリックが指定を受けています。学校等では、症状のある場合は速やかに医療機関を受診するようにしていますので、キットの配布は考えていま

せん。

せん。

②3月12日から接種開始しており、ご予約ののち、町内の医療機関、または福島市のNCVふくしまアリーナで接種できます。

③県が対応します。本人の意向を聞きとり、県から要請があれば、食料などを町で置き配するなどして対応します。体調に変化があれば、保健所が24時間体制で電話を受け付けています。

④休業補償は、国県に事業主や保護者本人が申請するものとなっています。町では制度の周知徹底を図ります。

⑤オミクロン株による感染が拡大しています。家庭での健康観察、体調不良時の取り扱いなど、基本対策の徹底を図り、対処しています。

教育長 ③オミクロン株による感染が拡大しています。家庭での健康観察、体調不良時の取り扱いなど、基本対策の徹底を図り、対処しています。

④県が対応します。本人の意向を聞きとり、県から要請があれば、食料などを町で置き配するなどして対応します。体調に変化があれば、保健所が24時間体制で電話を受け付けています。

⑤休業補償は、国県に事業主や保護者本人が申請するものとなっています。町では制度の周知徹底を図ります。

⑥オミクロン株による感染が拡大しています。家庭での健康観察、体調不良時の取り扱いなど、基本対策の徹底を図り、対処しています。

認定こども園への 職員派遣は

誠意を持って協議します

質問 ①町の幼稚園教諭を期限付きでこども園に派遣するという説明だが、町職員として雇用継続できないのか。

②労働組合との合意のもと労使協定を締結できるのか。

町長 ①令和4年度で閉園する富田幼稚園、川俣南幼稚園の教諭（※町職員）について

①町の幼稚園教諭を期限付きでこども園に派遣するという説明だが、町職員として雇用継続できないのか。

②労働組合との合意のもと労使協定を締結できるのか。

町長 ①令和4年度で閉園する富田幼稚園、川俣南幼稚園の教諭（※町職員）について

①町の幼稚園教諭を期限付きでこども園に派遣するという説明だが、町職員として雇用継続できないのか。

②労働組合との合意のもと労使協定を締結できるのか。

町長 ①令和4年度で閉園する富田幼稚園、川俣南幼稚園の教諭（※町職員）について

①町の幼稚園教諭を期限付きでこども園に派遣するという説明だが、町職員として雇用継続できないのか。

②労働組合との合意のもと労使協定を締結できるのか。

町長 ①令和4年度で閉園する富田幼稚園、川俣南幼稚園の教諭（※町職員）について

①町の幼稚園教諭を期限付きでこども園に派遣するという説明だが、町職員として雇用継続できないのか。

②労働組合との合意のもと労使協定を締結できるのか。

は、民間事業者による認定こども園の開設に伴い、職場がなくなることから、こども園への3年または5年間の派遣か、一般行政職への任用替えとなります。派遣期間は法律の定めです。各職員の意向を確認しながら、適切な人事配置に努めます。

②誠意ある協議に努めていきます。

③除雪状況は確認しているのか。

町長 ①「積雪深15センチ」は基準であり、気象や路面状況に応じて判断します。

②町で融雪剤等を撒きますが、場合によっては住民に支給して対応していただいています。

③職員によるパトロールや、委託事業からの報告により確認しています。

町長 ①「積雪深15センチ」は基準であり、気象や路面状況に応じて判断します。

②町で融雪剤等を撒きますが、場合によっては住民に支給して対応していただいています。

③職員によるパトロールや、委託事業からの報告により確認しています。

町長 ①「積雪深15センチ」は基準であり、気象や路面状況に応じて判断します。

②町で融雪剤等を撒きますが、場合によっては住民に支給して対応していただいています。

③職員によるパトロールや、委託事業からの報告により確認しています。

町長 ①「積雪深15センチ」は基準であり、気象や路面状況に応じて判断します。

②町で融雪剤等を撒きますが、場合によっては住民に支給して対応していただいています。

③職員によるパトロールや、委託事業からの報告により確認しています。

町長 ①「積雪深15センチ」は基準であり、気象や路面状況に応じて判断します。

②町で融雪剤等を撒きますが、場合によっては住民に支給して対応していただいています。

【訂正とお詫び】前号 (No.180) 11ページの見出し「高齢医師の補聴器購入に助成を」は「高齢者の補聴器購入に助成を」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

まちの課題を問う



にい ぜき ぜん ぞう

新関善三議員



写真はトルコギキョウ農家（町ホームページより）

農業支援の方策は

関係機関で連携して支援します

質問

① 当町の主要農産物の生産販売の状況は。

② 人口減少と高齢化、コロナ禍などによる外食需要の減、価格の低迷等、営農意欲維持のための支援策は。

③ 燃料価格高騰に対する対策は。
④ 集落営農推進の取組状況と推進方策は。

町長

① ミニトマトの生産が6万キロ、販売額3600万円、キュウリ2万キロ、571万円、トルコギキョウ38万本、7675万円、小菊135万本、5488万円、川俣シャモ33212羽、3億726万円などです。
② 生産者対策として、① 主食用米からの作付転換、② 収入保険への加入促進の二つを推進して

います。
③ 県で、施設園芸等の農家に対し、灯油の使用料を削減するための資材の導入を支援しており、町ではJAと連携して説明会を開催しています。
④ 地域の農業の将来ビジョン「人・農地プラン」の策定により、サポートしていきます。

デジタル推進の工程は

令和7年度のオンライン化を目指します

質問

① 施策の工程と重点取組計画は。

② デジタル人材の育成強化計画は。

③ デジタル化する手続きは何か。住民の利便性は向上するののか。

町長

① 令和7年度までに① 情報システムの標準化・共通化、② マイナンバーカードの普及促進、③ 行政手続きのオンライン化、④ 人工知能等の利用促進、⑤ テレワークの推進、⑥ セキュリティ対策の徹底の6つの重点分野が国から示されています。これを受け、町では情報化計画を令和4年度に策定し、取り組んでいきます。
② 情報部門の職員だけでなく、



行政手続のオンライン化はマイナンバーカードから

全ての職員が対応できるように、意識変革もあわせて人材育成を図っていきます。
③ マイナンバーカードを使ってオンライン手続きができるよう、税関係、子育て関係、介護関係など、住民の利便性の向上が期待される手続きから取り組んでいきます。



かの しん いち

菅野信一 議員

町の避難所対策は適切か

再確認し対応します

質問

①避難所を速やかに開設できるよう、消防団とは協議したのか。

②地域防災計画の避難所、避難場所に、誤解を招く記載はないか。

③非常用備蓄品の備蓄量は、各避難所への配置状況は。

町長

①指定避難所へは、職員を派遣して開設することとしています。地元消防団には、本部から、危険箇所や避難が必要な人の把握をお願いしており、より緊急な場合には、避難所の確保等についても協議しています。

②令和3年5月の法改正と、県が令和3年10月に公表した洪水浸水想定区域に対応するよう、町の防災計画を見直ししていま

す。避難所等一覧についても、ご指摘のとおり、誤解がないように再確認いたします。

③非常食として、白米等7品目を100から400食程度のほか水261本を備蓄しています。日用品は毛布が158枚、寝袋612袋、ほかタオル、歯ブラシ400程度などを備蓄しています。避難所には、毛布、間仕切りなどを備蓄していますが、ご提案のとおり、食料その他用品等の備蓄についても検討していきます。

川俣高校の活性化と存続は

存続のため
しっかりと支援します

質問

①県が示した高校改革後期計画を当局はどのような認識するか。

②高校の存続に、地元自治体としてどのように携わるのか。

町長

①②川俣高校は地域と協働し、地域社会を支える人材の育成を目指す、とされています。この4月からは3学年とも普通科1クラスのみとなりました。原発事故、少子化の影響はありますが、地元自治体として、存続のため、しっかりと支援していきます。

空き家等への取組状況は

調査し、
対応していきます

質問

①5年前の空き家実態調査後の状況は。

②基本方針に基づく施策の実施状況は。

町長

①現在、調査中ですが、空き家候補が新たに338件増え、空き家数は614件の見込みで、空き家率約11・4%になります。

②空き家を適正に管理してもらうためのチラシを作成して配布したほか、講習会を開催して周知を図っています。

③周囲に危険や悪影響を与えかねない空き家が「特定空き家」で、行政からの指導、処分の対象となるのですが、これまで特定空き家として認定された空き家はありませぬ。



町の発展にも大きく貢献してきた川俣高校

まちの課題を問う

コロナ禍の女性支援は

検討して支援強化を図ります

質問

①生理の貧困の問題に対し町の認識は。
②防災備蓄品として、生理用品は備蓄されているか。ローリングストック計画が必要ではないか。

③防災備蓄品を有効活用し、必要とされる方に無償配布する仕組みを構築してはどうか。
④小・中学校や公共施設等のトイレに、生理用品を配置できないか。
⑤地域女性活躍推進交付金を活用して、女性への支援体制を整備できないか。
⑥女性の負担軽減を図る相談支援にどのように取り組むのか。

町長

①コロナ禍で、女性への支援の重要性、生理の貧困問題が顕在化しており、町と

しても、保健福祉課窓口で生理用品を配布するよう準備中です。

②③現在、生理用品は備蓄しておりませんので、早急に備蓄品に加えるようにします。ローリングストック計画は、古いものから順に使用して計画的に買い足していく、というものですが、今後、無償配布も含めて、具体的に検討していきます。

⑤⑥NPO等と連携して女性への相談支援体制を構築する場合、交付金の対象となります。町では、現在、生活困窮自立支援相談員や社会福祉協議会、県と連携して支援を行っており、今後は、カウンセラーやSNSを活用した相談体制の強化を図っています。必要に応じて、NPO等との連携も検討していきます。

教育長

④学校での生理の相談は養護教諭が担当していますが、思春期になる中学生には、女子トイレへの配置も検討していきます。

公共トイレ等の改修は

点検し、対応を図ります

質問

①公共施設のトイレ、公衆トイレの管理は適切か。
②全箇所を点検し、改善計画をつくるべきではないか。
③老朽化したトイレの改修予定は。

町長

①町有施設のトイレは、各担当課で管理しています。点検、清掃等は、委託して行っており、破損などがあつた場合は、担当課で随時、対応しています。

②③優先順位や財源を考慮して修繕や改修に当たっています。新型コロナウイルス対策や、誰もが使いやすい設計、防災対応などにも配慮しながら検討していきます。



やま が けい こ

山家恵子 議員

主な点検箇所	指摘事項	町の回答
中央公園内トイレ	多目的トイレ内のおむつ交換用具の交換を。	早期に交換する。
道の駅内トイレ	男性用オストメイトトイレの修繕を。	県に要望中。
中央公民館トイレ	オストメイトトイレの改修予定は。	2箇所を設置する。
瓦町トイレ	相当に古く、汚い。更新予定は。	全体的な検討を図る。
羽山の森美術館トイレ	2階トイレが和式なので洋式化を。	利用状況を確認中。



はす めま ひろ し

蓮沼洋志 議員

新型コロナウイルス対策は進んでいるか

対応に努めます

質問 ①高齢者施設入所者や従事者、その他高齢者の接種は進んでいるか。

②基礎疾患のある方が感染して入院ができていないに死亡する事例があるようだが。

町長 ①高齢者施設9カ所とも、本年2月から接種を開始し、3月1日に終了しました。65歳以上の方へは、2回目未接種者を除いて3月中旬までに3回目接種が終了する予定です。②感染者への対応は、県の担当になります。現在の病床使用率は48割で、入院ができない事態にはなっていないです。

10年後の高齢化を見据えた対応は

関係機関と連携して対応します

質問 ①サロンの推進と充実は。②高齢者の交通事故防止対策は。

町長 ③なりすまし詐欺の被害対策は。④養護者の高齢者虐待対策は。

①現在、サロンは130団体で、孤立を防いで、人とのつながりを保つ重要な活動と認識しています。社会福祉協議会の生活支援コーディネーターがサロンの立ち上げから相談、補助等の支援を行っています。②高齢者向けに、交通安全に関する知識の普及や、運転免許自主返納者にデマンドタクシー利用券50枚を交付するなどの事業を実施しています。

③県警が主に啓発事業を行っておりませんが、町でも広報誌等で注意喚起、意識啓発に努めていきます。④地域包括支援センターを中心に、関係機関等と連携し、きめ細やかな対応に努めていきます。

教育振興の対応策は

調査研究して対応します

質問 ①中学生の学力が低下しているというが、実態は。

②生徒数が減少し、先生も多忙であるため部活改革を検討しているというが、現状は。

教育長 ③閉校する3校の振興策は。

①国語については全国平均並みですが、数学の比較では、全国より低い結果となっています。一方、学力の捉え方が「いかに多くの知識を



つながりを保つため重要なサロン活動

身につけているか」から、主体的に考え、他者や資料を通じて対話しながら深く考える、「生きて働く学力」を身につけるという考え方に変わってきていますので、授業力の向上等に取り組んでいきます。

②教育環境の変化から、教員だけでは解決できない課題が多く、令和5年度から休日の部活動が地域に移行されるほか、長時間の部活が生徒、教師ともに疲労の蓄積につながっている現状もあって、県で教職員の多忙化を防ぐ計画を立て、取り組みが求められています。

③今後、施設活用の成功事例等を調査し、検討していきます。

令和4年
第4回(2月25日)
第7回(3月11日)

職務怠慢で「懲戒処分」に意見

2月25日、全員協議会で、町職員の懲戒処分について報告がありました。議員からは、「なぜ、処分まで時間がかかったのか」などの意見が出され、3月11日に再度、経過等が説明されました。議員からは、「再発防止につながらない」として、議長名で、次のとおり意見することとなりました。

意見書は、議長から町長に口頭で注意のうえ手渡されています。

職員の懲戒処分に関する意見書

令和4年3月11日、第7回議会全員協議会を開催し、2月26日に新聞報道された産業課主任主査の懲戒事案について、詳細な説明を受けた。

当該職員の職務怠慢を当局が認識したのは令和3年4月5日からであると報告されたが、古くは平成29年度中の事務から生じており、いずれも不利益を被った農業者のほか、国、県等行政機関、農業委員会、JAなど、多くの関係者に多大な迷惑をかけ、その都度、同課の同僚職員等の協力により、対処されてきたものである。

議員からは、発覚後、なぜ、もっと早く処分し公表しなかったのか、処分保留のまま調査されている期間も町職員として通常勤務し、給与、ボーナスが支給されており不適切ではないのか、報道になるまで処分を知らなかった職員もあり、指揮監督者として説明が足りないのではないのか、などの疑問や意見が出された。

一般の事案に関しては、既に当該職員に関する処分は決定されたものであるが、当局の意思決定までの緩慢さと、処分決定後のその他の職員に対する説明責任、意思疎通には、問題があるものとする。職場全体の士気の低下を招き、再発防止を損ねる恐れがある。

個人の起こした不祥事ではあるが、組織がどう捉え、どう対処したのかが、迷惑を被った関係各位のほか、職員、ひいては町民に対する当局の反省と改善のメッセージであるので、今後は、緊張感を持って、迅速な対応に努めるよう要請する。

また、再発防止のため、業務を職員個人に任せきりにせず、常に複数人の目が届くような、風通しのよい職場環境づくりに、全庁を挙げて努めるべきである。

以上、猛省を促し、意見する。

令和4年3月16日

川俣町議会議長 高橋 道也

被害概要

()は、令和3年2月の地震被害件数

町内世帯等

- 人的被害 なし (負傷者2名)
- 避難状況 1名 (なし)
- 住宅等の被害 159件 ※罹災証明書の件数 (245件)
内訳 半壊1件/一部損壊139件/調査中19件
- 個人財産その他 87件
※被災証明書の件数 (137件)

公共施設等 ※主な被害

- 施設等 9施設 (18施設)

【主な被害箇所】

川俣町体育館、山木屋中学校、おてひめわくわくランドなどで、天井、ガラス、壁面等に被害。

- 道路 町道19箇所
- 水道 にごり発生
※3.19までで復旧



再び地震被害を受けた体育館トレーニング室

3月16日午後11時36分に発生した最大震度6強の地震被害について、3月23日の全員協議会で報告を受けました。4月19日の全員協議会では、住宅の一部損壊等の場合、町から補助金を出すことが説明されました。

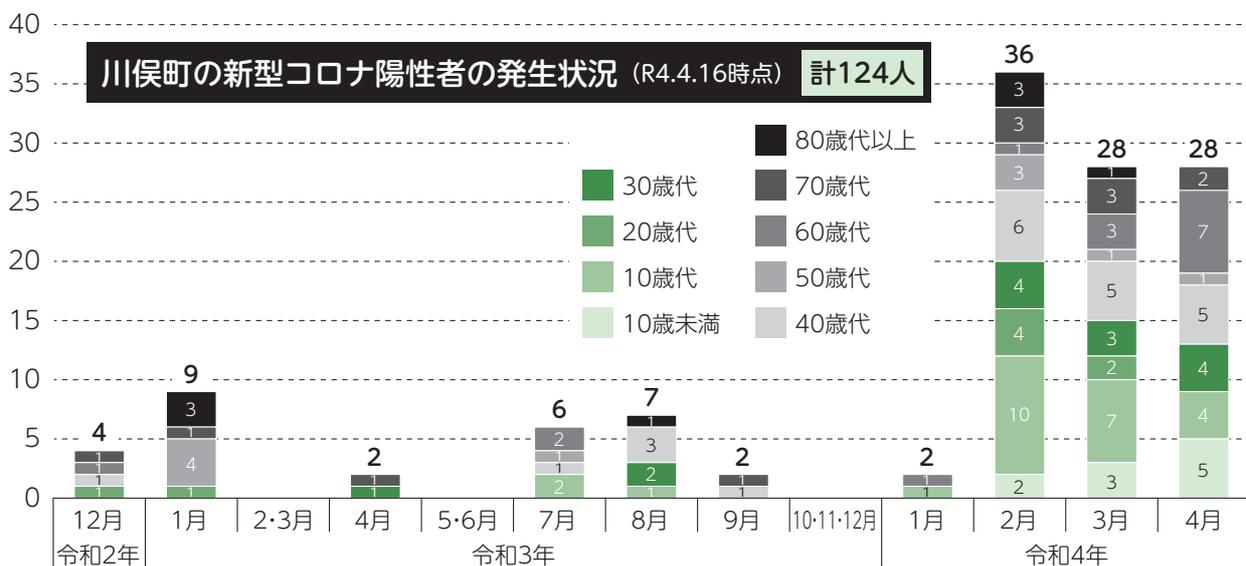
令和4年
第11回
(4月19日)ほか

3.16 福島県沖地震 被害状況

新型コロナ感染が急増

令和4年2月以降、町内の新規感染者が急増しています。町から、ワクチン接種状況等について報告を受けました。(4月16日時点)

- 高齢者 (65歳以上) の3回目ワクチンの接種率は94.8%
- 64歳以下の3回目の接種率は57.1%
- 5~11歳の1回目の接種率は36.9%、2回目の接種率は18.7%





議員がまちの“いま”を取材し、レポートします。

まちれぽ

※取材先を募集しています。議会事務局までご連絡ください。

第3回

アミーゴ・デ・川俣

取材は4月17日(日) 午前10時～

- 部員数
小学4年生から高校生まで。35人
- 練習日
毎週金曜日 午後7時30分～午後9時
- 練習場所
鶴沢公民館（※7月からは川俣町中央公民館）
- 連絡・問合せ
斎藤寛幸（☎566-5050）まで。



川俣のともだち「アミーゴ・デ・川俣」

暖かな春の陽気に包まれた4月17日(日)、「春コスキン」の愛称で知られる「コスキン・エン・カワマタ」が、中央公園野外音楽堂で行われました。数ある団体の中から今回は、子どもたちの演奏グループ「アミーゴ・デ・川俣」を取材しました。

小学4年生の授業で行われる「ケーナ教室」をきっかけに入団した子が多いとのことで、この日は22人が参加しました。入団して間もない子もいて、とても楽しそうにしていました。中には、町の派遣事業で本場アルゼンチンのフェスティバルに参加した子や、「将来はペルーに住んでみたい」という子もいて、中南米音楽をきっかけに、世界を身近に感じて飛び立っていこうとする若者の大きな可能性を感じました。

残念ながら、台風とコロナ禍により、コスキンは3年間、開催されていません。各種イベントでの演奏機会も激減していますが、この日は、久しぶりに子どもたちの一生懸命な姿を見ることができて、とても感動しました。

会では、クリスマス会や3年生を送る会などで楽しんでいるとのこと。また、地域の方々や卒業生、保護者の支えもあり、こうしたつながりが、半世紀にも及ぶ「コスキン・エン・ハポン」の活動を支えているのだと思いました。

保護者会代表の松本幸子さんも、「子どもたちをコスキンのステージに立たせてあげたい」と、やさしく見守っています。

日本を代表する川俣の「コスキン」。これまで普及と発展に尽くされてきた皆さまに感謝するとともに、これからも町をあげて、支援していく必要性を強く感じました。



【担当】 作田 善輝 広報編集委員



先輩グループの笛の音はお見事！の一言

町民の声

私の一言



議員にエール

小綱木字関場
菅野松夫さん

昭和30年に1町7カ村が合併して、現在の川俣町が誕生しました。当時の人口は、2万6949人。「将来は市に格上げか」と期待した町民の方もいたと思います。現在の人口は、約半分の1万1720人。減少の一途をたどり、過疎化、少子高齢化に加えて、地震、原発事故、台風、暴風など立て続けに天変地異に見舞われ、心が折れかねない状況で、私自身も九死に一生の出来事を経験しました。

阿武隈高地に細長く伸びる、先人が残したこの川俣町を、絶対に守っていかねばなりません。町の問題、課題、広い見識のある議員の皆さんに対策を講じてもらいたいです。安全安心で、「自立した町」であってほしい。ぜひ、次の世代につないでいけるよう、春の息吹が感じられるような、フレッシュな川俣に期待します。

総務産業

委員会活動報告

厚生文教

3月8日、2常任委員会です管事務調査を行いました。

総務産業常任委員会は、請願に係る調査として、羽田烏合内集落の用排水路の現地調査を、厚生文教常任委員会では、白河市の県文化財センター「まほろん」、三春町の県環境創造センター「コミュニティ福島」と、県動物愛護センター「ハピまるふくしま」を視察してきました。



総務産業常任委員会



厚生文教常任委員会 (写真はまほろん)

編集後記

春爛漫！桜の季節を迎え、ライオンズクラブの記念事業として中央公園に植えられた「宇宙桜（きぼうの桜）」も満開になりました。一つ一つ、小さなかわいらしい花びらを見てみると、真新しい制服に身を包んだ子どもたちの姿が重なります。

4月から、町の5つの小学校が統合し、川俣小学校として新たなスタートを迎えました。絹の歴史と豊かな自然の中で、子どもたちの健やかな成長が楽しみでなりません。

登校の様子を見に通学路に立っていると1年生のひとりが、なつっこい笑顔でグータッチをしてくれました。心温まる出来事で胸いっぱいになりながら、「子どもたちは本当に町の宝だな」「大切に守っていききたいな」と改めて強く感じました。

(山家恵子議員)

◇広報編集常任委員会

- 議長 高橋道也
- 委員 菅野清一
- 委員 佐藤喜三郎
- 委員 山田善輝